## 建築士事務所自己点検チェックリスト

建築士事務所登録1級・2級・木造事務所名番号二第 号

<ul> <li>1 開設者の状況</li> <li>2 登録事項の変更の 居出</li> <li>登録事項に変更があったときは、届出を行っていますか 所属建築土に変更があったときは、届出を行っていますか 所属建築土の専任 状況</li> <li>4 管理建築土の管理 状況</li> <li>6 智理建築土の管理 状況</li> <li>6 管理建築土の管理 状況</li> <li>6 標準の偏付け及び 図書の保存</li> <li>6 標識の掲示 建築土事務所の業務に関する帳簿を備え付け保存(15 年間)していますか 選挙土事務所の業務に関する帳簿を備え付け保存(15 年間)していますか 選挙土事務所におき事務所に表達の標識を掲げていますか はますか 記計図書に 1級・2級・未透建築土の別を表示し記名をしています かまがに応じ閲覧させていますか は逆の書類をに応じ閲覧させていますか に応じ閲覧させていますが は逆の書類を記していますが 書類の閲覧 と設計の委託者に交付していますか 書談計図書に 1級・2級・未透建築土の別を表示し記名をしています か 書談計算により建築物の安全性を確かめた場合には、「構造計算な全証明書」を設計の委託者に交付していますか 主に報告していますか 建築設備土の意見を聴いたときに、その結果を工事監理報告書により建築を開出していますが 建築設備上の意見を聴いたときに、その旨を設計図書や工事監理報告書により建築 主に報告していますか 事業年度ごとに設計等業務報告書を作成し、毎事業年度終了後3ヶ月以内に県建築指導課に提出していますか 事業年度ごとに設計が第一次表示と受けていますか 原設者以外の者に委託していませんか 近本部がの書と表示と受けた設計・工事監理の業務を建築土事務所の開設者は、委託を受けていませんか 近米の間報者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築土事務所の開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築土事務所の開設者は、設計や工事監理の業務を建築土等所の開設者は、設計や工事監理の要託契約を建築上と締結しようとするときは、あらかじめ、建築室に対し、管理建築士等から、法定の事項を記載した書面を交付して説明をさせていますか 現を記載した書面を交付していますか 振記 がよの事項を記載した書面を変計をいていますが 財政者は、設計や工事監理の受託契約を維結したときは、選帯なく、法定の事項を記載した書面を変ま者に交付していますか 所属建築士(管理建築士含む)は、3 年毎に定期講習を受けていますが 所属建築士(管理建築士含む)は、3 年毎に定期講習を受けています 所属建築士(管理建築士含む)は、3 年毎に定期講習を受けています 所属建築士(管理建築士含む)は、3 年毎に定期講習を受けています 所属建築士(管理建築士含む)は、3 年毎に定期講習を受けています 所属建築工(管理建築工含む)は、3 年毎に定期講習を受けています 所属建築士(管理建築工含む)は、3 年毎に定期講習を受けています 所属建築工 (管理建築工含む)は、3 年毎に定期講習を受けています 所属 原理 は 1 年間 2 年間</li></ul>		チェック項目	確認する内容	O×
□田田   所属建築士に変更があったときは、届出を行っていますか   管理建築士の専任   で理建築士は専任していますか   接近していますか   接近していますか   建築士事務所の業務に関する帳簿を備え付け保存(15 年間)していますか   建築士事務所の業務に関する帳簿を備え付け保存(15 年間)していますか   設計図書、工事監理報告書、建築物省エネ法説明書面等を保存(15 年間)していますか   建築士事務所において公衆の見やすい場所に法定の標識を掲げていますか   技術の閲覧   法定の書頭を備え置き、設計等の業務を依頼しようとする建築主の   水めに応じ閲覧させていますか   表がに応じ閲覧させていますか   表がに応じ閲覧させていますか   表がに応じ閲覧させていますが   本がに応じ閲覧させていますが   本がに応じ閲覧させていますが   工事監理を終了したときは、その結果を工事監理報告書により建築主に報告していますが   工事監理を終了したときは、その結果を工事監理報告書により建築主に報告していますが   工事監理の意見を聴いたときに、その旨を設計図書や工事監理報告書により建築主に報告していますが   工事監理の意見を聴いたときに、その旨を設計図書や工事監理報告書により建築主に報告していますが   事業年度ごとに設計等業務報告書を作成し、毎事業年度終了後3ヶ月以内に具建築指導課に提出していますか   開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者以外の者に委託していませんか   開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者に委託していませんか   開設者は、設計や工事監理の実務を、それぞれ一括して他の建築士事務の開設者に表記していませんか   開設者は、設計や工事監理の受託契約を建築主と締結しようとするときは、あらかじめ、建築主に対し、管理建築士等から、法定の事項を記載した書面を交付して説明をさせていますか   この説明をするとき、建築主に対し、管理建築土等部から、法定の事項を記載した書面を登までいますか   近端部の交付   表述の表述を記載した書面を表記者に交付していますか   原設者は、設計や工事監理の受託契約を締結したときは、決滞なく、法定の事項を記載した書面を多託者に交付していますか   所属建築工 (管理建築士含む)は、3 年毎に定対は、定端するを対していますか   所属建築工 (管理建築士含む)は、3 年毎に定期講習を受けていま   所属建築工 (管理建築工会む)は、3 年毎に定期講習を受けていままか   所属建築工 (管理建築工会む)は、3 年毎に定期講習を受けていままか   所属建築工 (管理建築工会む)は、3 年毎に定期講習を受けていままか   所属建築工 (管理建築工会む)は、3 年毎に定期講習を受けていままれた。   日本に定期講習を受けていま   日本に定期講習を受けていままか   日本に定期書習を受けていままか   日本に定期書習を受けていままか   日本に定期書習を受けていままか   日本に定期書習を受けていままか   日本に定期書習を受けていままか   日本に定期書書を行成していますが   日本に定りませた。   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に対しますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に対していますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に定りますが   日本に対していますが   日本に定りますが   日本に対していますが   日本に対していますが   日本に対していますが   日本に対しますが   日本に対していますが   日本に対していますが   日本に対しを持入されば   日本に対しますが   日本に対しますが	1	開設者の状況	開設者は欠格事項に該当していませんか	
3 管理建築士の専任	2	登録事項の変更の	登録事項に変更があったときは、届出を行っていますか	
状況   管理建築士は、建築士事務所の業務において、法定の技術的事項を		届出	所属建築士に変更があったときは、届出を行っていますか	
状況   総括していますか   整振士事務所の業務に関する帳簿を備え付け保存(15年間)していますか   ますか   設計図書、工事監理報告書、建築物省エネ法説明書面等を保存(15年間)していますか   建築士事務所において公衆の見やすい場所に法定の標識を掲げていますか   法定の書類を備え置き、設計等の業務を依頼しようとする建築主の水めにむじ閲覧させていますか   設計図書に1級・2級・木造建築士の別を表示し記名をしていますか   設計図書に1級・2級・木造建築士の別を表示し記名をしていますか   操造計算により建築物の安全性を確かめた場合には、「構造計算安全証明書」を設計の委託者に交付していますか   連続音していますが   建築設備士の意見を聴いたときに、その旨を設計図書や工事監理報告書により建築   生産報告していますか   建築設備士の意見を聴いたときに、その旨を設計図書や工事監理報告書におり建築   生産報告していますか   事業年度ごとに設計等業務報告書を作成し、毎事業年度終了後3ヶ月以内に県建築指導課に提出していますか   開設者は、自己の名義を貸して他人に建築士事務所の業務を営ませていませんか   開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者は、表託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者は、設計や工事監理の受託契約を建築主と統結しようとするときは、あらかじめ、建築主に対し、管理建築士等から、法定の事項を記載した書面を交付していますか   での説明をするとき、建築主に対し、管理建築士等から、法定の事項を記載した書面を交付していますか   近面積が300㎡を超える建築物に係る設計や工事監理の受託契約に関するとき、建築主に対し、管理建築士等から、法定の事項を記載した書面を受けていますが   近面積が300㎡を超える建築物に係る設計や工事監理の受託契約に関するときに、遅滞なく、法定の事項を記載した書面を委託者に交付していますか   所属建築工 (管理建築工舎む) は、3年毎に定期譲習を受けていま   所属建築工 (管理建築工舎む) は、3年毎に定期譲習を受けていま   所属建築工 (管理建築工舎む) は、3年毎に定期譲習を受けていま   所属建業工 (管理建築工舎む) は、3年毎に定期譲習を受けていま   所属建築工 (管理建築工舎む) は、3年毎に定期譲習を受けていま   所属建策工 (管理建築工舎む) は、3年毎に定期譲習を受けていま   所属建工 (管理建築工舎む) は、3年毎に定期譲習を受けていま	3		管理建築士は専任していますか	
# 建築士事務所の業務に関する帳簿を備え付け保存(15年間)していますか	4			
# 書類の閲覧 お定の書類を備え置き、設計等の業務を依頼しようとする建築主の 求めに応じ閲覧させていますか 設計図書に1級・2級・木造建築士の別を表示し記名をしています か 構造計算により建築物の安全性を確かめた場合には、「構造計算安全証明書」を設計の委託者に交付していますか 工事監理を終了したときは、その結果を工事監理報告書により建築主に報告していますか 建築設備士の意見を聴いたときに、その旨を設計図書や工事監理報告書におり建築音に報いて明らかにしていますか 事業年度ごとに設計等業務報告書を作成し、毎事業年度終了後3ヶ月以内に県建築指導課に提出していますか 開設者は、毎日の名義を貸して他人に建築土事務所の開設者以外の者に委託していませんか 遅べ面積が 300 ㎡を超える建築物の新築工事について、開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築土事務所の開設者に、設計の間設者に、設計の一部を設定していませんか 遅れる 20 世界を建立していませんか 選手の開設者に、設計の工事監理の業務を建築土事務所の開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築土事務所の開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築土事務所の開設者に、委託を受けた設計・工事監理の業務を、それぞれ一括して他の建築土事務所の開設者は、設計や工事監理の受託契約を建築主と締結しようとするときは、あらかじめ、建築主に対し、管理建築土等から、法定の事項を記載した書面を当まれるに変けしていますか が 近い面積が 300 ㎡を超える建築物に係る設計や工事監理の受託契約に際して、法定の事項を記載した書面を当事者相互に交付していますか 開設者は、設計や工事監理の受託契約を締結したときは、遅滞なく、法定の事項を記載した書面を委託者に交付していますか 所属建築土 (管理建築土含む) は、3年毎に定期講習を受けていま	5	帳簿の備付け及び	建築士事務所の業務に関する帳簿を備え付け保存(15年間)していますか 設計図書、工事監理報告書、建築物省エネ法説明書面等を保存(15	
# 表別に応じ閲覧させていますか 設計図書に1級・2級・木造建築士の別を表示し記名をしていますか 構造計算により建築物の安全性を確かめた場合には、「構造計算安全証明書」を設計の委託者に交付していますか 工事監理を終了したときは、その結果を工事監理報告書により建築主に報告していますか 建築設備士の意見を聴いたときに、その旨を設計図書や工事監理報告書におり建築 古書において明らかにしていますか 事業年度とに設計等業務報告書を作成し、毎事業年度終了後3ヶ月以内に県建築指導課に提出していますか 開設者は、自己の名義を貸して他人に建築士事務所の業務を営ませていませんか 開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者以外の者に委託していませんか 顕設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を、それぞれ一括して他の建築士事務所の開設者は、設計や工事監理の受託契約を建築主と締結しようとするときは、あらかじめ、建築主に対し、管理建築士等から、法定の事項を記載した書面を交付して説明をさせていますか この説明をするとき、建築主に対し、建築士免許証等を提示していますか かったの説明をするとき、建築主に対し、建築士免許証等を提示していますか が 無話 300 ㎡を超える建築物に係る設計や工事監理の受託契約に際して、法定の事項を記載した書面を当事者相互に交付していますか 所属建築士(管理建築士含む)は、3年毎に定期講習を受けていま が 所属建築士(管理建築士含む)は、3年毎に定期講習を受けていま	6	標識の掲示		
#造計算により建築物の安全性を確かめた場合には、「構造計算安全証明書」を設計の委託者に交付していますか 工事監理を終了したときは、その結果を工事監理報告書により建築主に報告していますか 建築設備士の意見を聴いたときに、その旨を設計図書や工事監理報告書におり建築方も報告書において明らかにしていますか 事業年度ごとに設計等業務報告書を作成し、毎事業年度終了後3ヶ月以内に県建築指導課に提出していますか 開設者は、自己の名義を貸して他人に建築士事務所の業務を営ませていませんか 開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者以外の者に委託していませんか 延べ面積が300㎡を超える建築物の新築工事について、開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を、それぞれ一括して他の建築土事務所の開設者に委託していませんか 順設者は、あらかじめ、建築主に対し、管理建築士等から、法定の事項を記載した書面を交付して説明をさせていますかこの説明をするとき、建築主に対し、建築士免許証等を提示していますか。の説明をするとき、建築主に対し、建築士免許証等を提示していますか。の説明をするとき、建築主に対し、建築士免許証等を提示していますか。の説明をするとき、建築主に対し、建築士免許証等を提示していますか。の説明をするとき、建築主に対し、建築士免許証等を提示していますか。所属建築は、設計や工事監理の受託契約を締結したときは、遅滞なく、法定の事項を記載した書面を委託者に交付していますか。所属建築士(管理建築士含む)は、3年毎に定期講習を受けていま	7	書類の閲覧	法定の書類を備え置き、設計等の業務を依頼しようとする建築主の	
9 設計等の業務に関する報告書         事業年度ごとに設計等業務報告書を作成し、毎事業年度終了後3ヶ月以内に県建築指導課に提出していますか           10 名義貸しの禁止         開設者は、自己の名義を貸して他人に建築士事務所の業務を営ませていませんか           11 再委託の制限         開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者以外の者に委託していませんか           近べ面積が300㎡を超える建築物の新築工事について、開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を、それぞれ一括して他の建築士事務所の開設者に委託していませんか           開設者は、設計や工事監理の受託契約を建築主と締結しようとするときは、あらかじめ、建築主に対し、管理建築士等から、法定の事項を記載した書面を交付して説明をさせていますかった。           13 書面による契約の締結         延べ面積が300㎡を超える建築物に係る設計や工事監理の受託契約に際して、法定の事項を記載した書面を当事者相互に交付していますかいますかいますかいますが、           14 書面の交付         開設者は、設計や工事監理の受託契約を締結したときは、遅滞なく、法定の事項を記載した書面を委託者に交付していますかいますかいまで即講習を受けていますが、           15 定期講習の受講         所属建築士(管理建築士含む)は、3年毎に定期講習を受けていま	8		か 構造計算により建築物の安全性を確かめた場合には、「構造計算安全証明書」を設計の委託者に交付していますか 工事監理を終了したときは、その結果を工事監理報告書により建築主に報告していますか 建築設備士の意見を聴いたときに、その旨を設計図書や工事監理報	
7	9		事業年度ごとに設計等業務報告書を作成し、毎事業年度終了後3ヶ	
開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者以外の者に委託していませんか   延べ面積が 300 ㎡を超える建築物の新築工事について、開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を、それぞれ一括して他の建築士事務所の開設者に委託していませんか   開設者は、設計や工事監理の受託契約を建築主と締結しようとするときは、あらかじめ、建築主に対し、管理建築士等から、法定の事項を記載した書面を交付して説明をさせていますか   この説明をするとき、建築主に対し、建築士免許証等を提示していますか   近べ面積が 300 ㎡を超える建築物に係る設計や工事監理の受託契約に際して、法定の事項を記載した書面を当事者相互に交付していますか   開設者は、設計や工事監理の受託契約を締結したときは、遅滞なく、法定の事項を記載した書面を委託者に交付していますか   所属建築士(管理建築士含む)は、3年毎に定期講習を受けていま	10		開設者は、自己の名義を貸して他人に建築士事務所の業務を営ませ	
12   重要事項の説明等   ときは、あらかじめ、建築主に対し、管理建築士等から、法定の事項を記載した書面を交付して説明をさせていますか   この説明をするとき、建築主に対し、建築士免許証等を提示していますか   近べ面積が 300 ㎡を超える建築物に係る設計や工事監理の受託契約に際して、法定の事項を記載した書面を当事者相互に交付していますか   開設者は、設計や工事監理の受託契約を締結したときは、遅滞なく、法定の事項を記載した書面を委託者に交付していますか   所属建築士(管理建築士含む)は、3年毎に定期講習を受けていま	11	再委託の制限	開設者は、委託を受けた設計・工事監理の業務を建築士事務所の開設者以外の者に委託していませんか 延べ面積が300㎡を超える建築物の新築工事について、開設者は、 委託を受けた設計・工事監理の業務を、それぞれ一括して他の建築	
書面による契約の   に際して、法定の事項を記載した書面を当事者相互に交付していますか   14   書面の交付   開設者は、設計や工事監理の受託契約を締結したときは、遅滞なく、 法定の事項を記載した書面を委託者に交付していますか   所属建築士(管理建築士含む)は、3年毎に定期講習を受けていま	12	重要事項の説明等	ときは、あらかじめ、建築主に対し、管理建築士等から、法定の事項を記載した書面を交付して説明をさせていますか この説明をするとき、建築主に対し、建築士免許証等を提示してい	
・	13		に際して、法定の事項を記載した書面を当事者相互に交付していま	
15 定期講習の受講 所属建築士(管理建築士含む)は、3年毎に定期講習を受けていま	14	書面の交付		
To   たが   すか	15	定期講習の受講		